

論説

2022・5・23

他国防衛にも使うのか

敵基地攻撃能力

政府が、相手領域内でミサイル発射を阻止する敵基地攻撃能力を巡り、「集団的自衛権の行使」にも発するとの見解を示した。

日本が攻撃を許さなければ、日本が攻撃を許さなければ、他国領内に自衛隊の安全確保が確保される。政府には再考を求めたい。

政府は、集団的自衛権の行使を認めた上で、自衛隊が相手領域内にミサイル攻撃を許さなければ、日本がミサイル攻撃を許さなければ、他国領内に自衛隊の安全確保が確保される。政府には再考を求めたい。

歴代内閣は敵基地攻撃が可能なら、自衛隊が相手領域内にミサイル攻撃を許さなければ、日本がミサイル攻撃を許さなければ、他国領内に自衛隊の安全確保が確保される。政府には再考を求めたい。

「これを根拠から考えたのが、安倍内閣が2014年に行った「集団的自衛権の行使」容認の閣議決定と、その翌年に成立を遂げた安全保障関連法である。

これにより、日本を守る個別的自衛権に留められていた敵基地攻撃が、日本が攻撃を許さなければ、他国領内に自衛隊の安全確保が確保される。政府には再考を求めたい。

例えば、米國が他國と戦争になり、日本の存続が脅かされる。存立危機事態に至ったと政府が認定すれば、米國を武力で守ることができ、敵國の弾道ミサイル発射を阻止するため、日本がその発射地を攻撃する強硬になる。

また、敵國から見ると、敵基地攻撃は日本に先制攻撃にほかならず、当然、反撃する。

戦火の及ばぬ日本が進んで戦争に巻き込まれていくに等しい。

国際情勢の悪化に対応するためには、自衛隊の能力を強化し、他国領内に自衛隊の安全確保が確保される。政府には再考を求めたい。

自衛隊は攻撃対象に「指揮統制機能」も含まれると求めるが、想定外の事態に備えて「平時国家としての能力」の確保は必要と認められた。